

質問第六三号

理科教育における理科の総合科目導入に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年十二月二十四日

水野素子

参議院議長 関口昌一 殿

理科教育における理科の総合科目導入に関する質問主意書

平成三十年三月三十日に文部科学省が行った学校教育法施行規則の一部改正と高等学校学習指導要領の改訂の中で、地理歴史科の科目構成を見直し、共通必修科目としての「歴史総合」と「地理総合」を設置し、選択履修科目として「日本史探求」、「世界史探求」及び「地理探求」が設置された。

地球温暖化等の社会問題や近年の科学技術の大幅な進歩を踏まえて、理科教育に関しても見直しが必要である。その上で理科に関しても同様に共通必修科目として「理科総合」を導入すべきと考えるが、なぜ実施されないのか。地理歴史科では総合科目を導入したが、理科では導入しない合理的な理由を示されたい。

また、政府として子どもたちの理科離れが進んでしまった原因をどのように捉え、科学技術立国として今後どのように理科教育に取り組むかについて、ビジョン及び具体的な方策を示されたい。

右質問する。